

# 三浦元社長自殺

## 収容先で首つり

### 銃撃事件でロス移送後

【ロサンゼルス11日共同】砂田浩孝一九八一年のロサンゼルス銃撃事件で、今年一月に米自治領サイパンで逮捕、拘留され、十日にロサンゼルスに移送された三浦和義・元会社社長(61)は日本では無罪確定が同日午後十時(日本時間十一日午後二時)ごろ、自殺した。ロス在住の関係者が明らかにした。

関係者によると、三浦元社長は収容先の独房で首つり自殺を図り、搬送先の病院で死亡が確認された。

元社長はロスに移送後、ロス市警本部の留置場に収容されていた。十四日に罪状認否のためロ

ス郡地裁に出廷する予定だった。同事件は発生から約二十七年後、日本で無罪が確定した元社長がサイパンを訪問中に米当局に逮捕され、米国であらためて訴追の手続きが進むという異例の展開をたどっ

た。元社長の死亡で、訴追手続きは停止され、真相究明は極めて難しくなった。元社長は、一貫して無罪を主張。サイパンからロスへの移送を拒否していたが、現地の地裁が人身保護請求を棄却。ロス

郡地裁に求めた逮捕状取り消しも実現せず、一転して移送に同意した。

ロス銃撃事件 198



ロサンゼルス空港に到着した三浦和義元社長。左はロス市警のリック・ジャクソン捜査官  
= 10日午前(代表撮影・共同)

1年8月、米ロサンゼルス市のホテルで三浦和義元社長の妻一美さん(当時28)がホテルの自室で頭を殴られ負傷、同年11月に市内で頭を銃撃され、約1年後に死亡した。元社長も左足を撃たれ、事件後に一美さんの保険金約1億6千万円を受け取った。警視庁は85年9月、殴打事件の殺人未遂容疑で、88年10月には銃撃事件の殺人容疑で元社長らを逮捕。元社長は殴打事件で98年、実刑が確定し服役。銃撃事件では一審は無期懲役だったが、逆転無罪とした二審判決が2003年、最高裁で確定した。元社長は08年2月、殺人と共謀の容疑で米自治領サイパンで逮捕され、10月にロスに移送された。